

平成31年度第1回総合教育会議を開催します

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から市長と教育委員会の協議の場として、総合教育会議を設置しています。

会議を通じて、教育に関する予算の編成・執行や条例提案などの重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育行政の推進におけるさらなる民意の反映を目指します。

- 1 日 時 4月17日（水）午後4時15分
- 2 場 所 市役所3階31会議室
- 3 協議事項 (1) 本市における「いじめ」への対応について
～協議の視点～
 - ①豊かな人間関係を育むための課題
 - ②いじめの早期発見のための手立て
 - ③専門的な支援

本件に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 総務課 総務係

電 話 内線 / 4002
直通 / 027-898-5802